

平成 29 年 5 月 30 日

市外から八女市に転入する方に朗報！！

**市の補助事業を活用して住宅を取得される方は、
住宅ローン「フラット 35」の金利が優遇されます。**

～住宅金融支援機構との相互協力に関する協定書を締結～

1. 協 定 名	【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型並びに八女市新築マイホーム取得支援事業及び八女市中古住宅取得支援事業に係る相互協力に関する協定書
2. 趣 旨	八女市と住宅金融支援機構が相互に協力・連携し、住宅ローン「フラット 35」子育て支援型・地域活性化型及び市の住宅取得に関する補助事業の推進を図ります。
3. 期 間	平成 29 年 5 月 25 日（協定締結日）～平成 30 年 3 月 31 日 ※双方から別段の意思表示がなかった場合、1 年間更新
4. 対 象 者 ※各号すべてに該当する者	【子育て支援型】 ①「八女市中古住宅取得支援補助金」の申請予定者 ②補助金申請予定者が申請予定日時点で満 40 歳未満 ③補助金申請予定日時点で中学生以下の子を扶養 ④「八女市中古住宅取得支援補助金」に規定する加算（転入世帯／子育て世帯）をいずれも受ける者 【地域活性化型】 ①「八女市中古住宅取得支援補助金」または「八女市新築マイホーム取得支援補助金」の申請予定者 ②八女市外から八女市に転入する者 ③「八女市中古住宅取得支援補助金」の転入世帯加算を受ける者 ④入居後 5 年間、居住状況の確認に協力できること
5. 金利引下げ率	当初 5 年間 0.25% 引下げ 例）3,000 万円の借り入れで約 30 万円の軽減

※3,000 万円を借り入れて住宅を新築し、市外から転入した方は、市の補助金と合わせて最大約 105 万円お得になります！！